

【報告基準日】

- ・ 平成26年3月1日

世界遺産一覧表記載資産 保全状況報告書

1. 資産名称

ことなら ぶんかざい
古都奈良の文化財

2. 所在地(県及び市町村名)

ならけんならし
奈良県奈良市

3. 記載年

1998年

4. 評価基準

(ii)、(iii)、(iv)、(vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

遺跡、建造物群
文化的景観の適用 有

6. 資産に影響を与える要因

- ◆平城宮跡南側（緩衝地帯）において平城宮跡展示館、交通ターミナル設置計画がある。
 - 国交省と県が平成25年12月に「平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画」を策定している。普及と来訪の促進に好影響である。
- ◆国営公園となった平城宮跡において整備事業が進められている。第一次大極殿院については回廊等の復原が計画されている。
 - 文化庁による保存整備基本構想、同推進計画を踏まえ、国交省が平成20年12月に「国営平城宮跡歴史公園基本計画」を策定している。大極殿院については国交省が平成23年7月に「第一次大極殿院建造物復原整備計画」を策定している。普及と来訪の促進に好影響である。
- ◆緩衝地帯の地下を通過する大和北道路建設計画がある。
 - 事業化までに地下水位監視システムとリスク低減の計画を策定する。
- ◆若草山（緩衝地帯）においてモノレール設置が検討されている。
 - 景観への負の影響が生じないように、慎重に検討されている。
- ◆台風・地震・火災
 - 県・市が地域防災計画の中で文化財被害の予防や応急対策について定

めている。

7. 保存管理体制の状況

本登録遺産のうち、建造物は国宝・重要文化財として、春日山原始林は特別天然記念物として、平城宮跡は特別史跡として、国が文化財保護法の規定によって指定しており、保護・保存の措置がとられている。また、建造物が所在する地域は、国が史跡に指定し、指定地内の環境と地上の建造物群および地下遺構の保存を図っている。

各資産は、近接部を都市計画的規制が実施された緩衝地帯（バッファゾーン）によって保護されているほか、各緩衝地帯の間にも「歴史的環境調整区域」が設定され、歴史的風致景観と都市開発等の調和を図り、古都奈良の環境を保全している。

平成 25・26 年度の二か年計画で、包括的保存管理計画を策定しており、資産の保存管理に関する包括的な体制を述べる予定である。

8. 保護措置

- ・「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」（2008 年策定、文化庁）
基本構想の進捗状況及び平城宮跡における現状と課題を示し、保存管理、調査研究等、活用、整備、景観保全、整備実施・管理運営に関する方針を示して、今後の基本構想推進に向けた計画とする。
- ・「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域基本計画」（2008 年策定、国土交通省）
歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡の一層の保存・活用を図ることを目的とし、公園整備・管理の基本計画を定める。
- ・「奈良市景観計画」（2010 年施行、都市整備部景観課）
「奈良市都市景観形成基本計画」及び「奈良市都市景観条例」（2009 年なら・まほろば景観まちづくり条例に改正）に基づく景観施策を継承し、より一層推進するため、景観法（2004 年）に基づく新たな法定計画として策定。

9. 予算措置

年度	予算額（千円）
25	650,091
24	220,000
23	69,000
22	74,000
21	94,000

10. 来訪者の状況

年	来訪者数（人）
24	13,324,000
23	12,750,000
22	15,968,000
21	13,966,900
20	14,351,000

奈良市内観光客総数により算出（出典：奈良市観光入込客数調査報告）

11. その他